

# 第1章「ほっとプラン2013」の基本方針(趣旨)

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会(以下「県社協」という。)では、今までほっとプラン2004(平成16~18年度)、ほっとプラン2007(平成19~23年度)という2つの中期計画を策定し、計画の実行に向けた取組みを進めてきました。

過去の計画は、事業実施の数値目標を達成していくという意味合いが強いものでした。今回の「ほっとプラン2013」では、人口減少、超高齢社会が進行する現状の中で、そこから派生する様々な福祉課題をとらえ、目指すべき方向性を明らかにした上で県社協が将来にわたって果たすべき役割を明確にし、重点目標を設定するとともに、その推進戦略を明確にしていきます。

## 1 策定の趣旨

「ほっとプラン2013」は、鳥取県の福祉を取り巻く現状と課題を踏まえ、県社協が地域福祉推進の実施主体として、今後、5年間で重点的に取り組む推進戦略を明らかにするものです。

- (1) 市町村社会福祉協議会(以下「市町村社協」という。)を始め、福祉・保健・医療等幅広く関係機関、自治体、福祉団体、民生委員・児童委員※、ボランティア等と連携・協働して本県の地域福祉を推進するための指針を明確化します。
- (2) 県社協の果たすべき役割・機能・重点目標等を明確化します。
- (3) 地域福祉の推進主体としての県社協の推進戦略を明確化します。

## 2 推進期間

2013(平成25)年4月から2018(平成30)年3月までの5ヵ年とします。

## 3 推進主体

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

## 4 進行管理

事業の進捗状況・成果などを具体的に評価・分析し、「明日の県社協を考える会」の助言を得ながら「ほっとプラン2013」の進行管理を行います。